

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 常時録画式交差点カメラ整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,282 千円 (前年度予算額：6,620 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,620	2,167	0	0	0	0	0	0	4,453
要求額	7,282	2,416	0	0	0	0	0	0	4,866
決定額	7,282	2,416	0	0	0	0	0	0	4,866

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交差点カメラは、安全で円滑な交通社会を実現するため、ひき逃げ等の悪質で危険な交通事故事件の被疑者の検挙や事案解明に活用しており、適正緻密な捜査にあつては客観的な資料収集が必要とされるが、現在運用している交差点カメラは老朽化したものが多く、常時録画式でも無いため衝突音が小さい場合、センサーが感知せず録画がされていないことがあった。また、事故抑止対策には事故原因の詳細な分析が必要であり、交通事故を起こす前の車両の挙動や交差点の交通状況などを把握する必要がある。

以上のことから、老朽化した交差点カメラを常時録画機能の有する交差点カメラに更新していく。

(2) 事業内容

効果的な交通事故抑止対策、適正な交通事故事件捜査を推進するため、県内の交通事故多発交差点等に常時録画式交差点カメラを整備する。

- ・常時録画式交差点カメラの整備及び老朽化した交差点カメラの撤去

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する交通事故事件捜査、交通事故抑止対策に要する負担であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	990	老朽化した交差点カメラの撤去
備品購入費	6,292	常時録画式交差点カメラの整備
合計	7,282	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る
当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

○ 道路交通秩序の維持

(2) 後年度の財政負担

維持管理経費

電気料 1基あたり年間約2万5千円

点検料 1基あたり年間約20万円

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・交通事故防止のための環境整備を進める

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
ひき逃げ事件の発生状況	(H)	72件 (H29)	98件 (H30)	86件 (R元)	(H)	%
危険運転致死傷罪の検挙状況	(H)	7件 (H29)	8件 (H30)	11件 (R元)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

交通指導取締り及び交通事故事件捜査に対応するための事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年度は2式の常時録画式交差点カメラを整備し、客観的な証拠に基づいた交通事故捜査を推進している。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
客観的証拠による捜査（常時録画式交差点カメラ）により、歩行者被害のひき逃げ事件、交差点カメラ設置交差点周辺において発生した事故事件の検挙につながる成果が認められ、目撃情報の収集が困難なひき逃げ事件や死亡事故等の解明に極めて有効である。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	交通事故事件捜査に必要な事業であり、県民の安全・安心に直結するものであることから必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	交通事故事件捜査の早期解決に向けて活用しており効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	業務の効率化及び交差点カメラの効率的な活用を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ひき逃げ事件をはじめとする悪質、危険な交通事故事件被疑者の検挙及び事案解明に向けた適正・緻密な捜査に努める必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き悪質・危険な交通事故事件解決のため、捜査及び交通事故抑止対策を推進する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	